

南越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

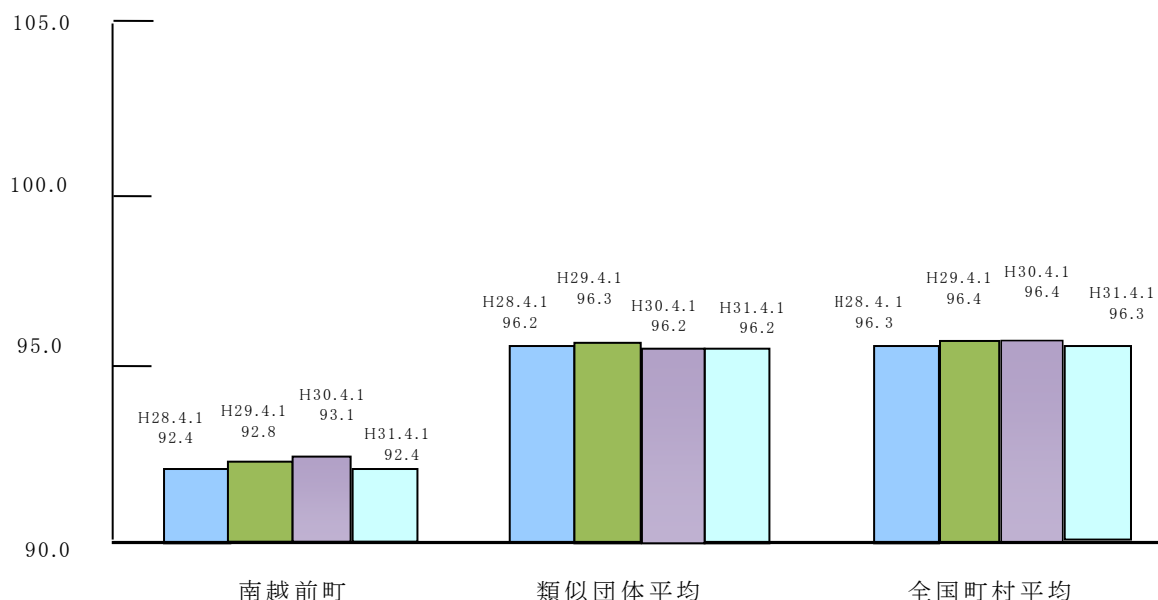
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 10,701	千円 8,321,832	千円 283,525	千円 1,429,695	% 17.2	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 164	千円 574,040	千円 92,043	千円 224,331	千円 890,414	千円 5,430	千円 5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較す

るため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

- ３ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大４％程度引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給対象外

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南越前町	42.2歳	305,400円	371,686円	338,734円
福井県	42.5歳	326,608円	391,399円	353,996円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	302,709円	358,865円	325,904円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対 応 す る 民 間 の 類 似 団 体	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
南越前町	52.2歳	5人	270,300円	276,940円	270,300円	—	—	—	—
用務員	52.8歳	2人	271,100円	277,100円	271,100円	用務員	55.6歳	221,600円	1.31
福井県	54.6歳	43人	300,588円	326,888円	313,249円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	6人	283,039円	303,329円	290,930円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C / D
南越前町	—	—	—
用務員	4,491,300円	2,883,400円	1.56

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成28～30年の3ケ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（31年4月1日現在）

区 分	南越前町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700円	187,200円
	高 校 卒	150,600円	153,000円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	150,700円
	中 学 卒	136,100円	141,900円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（31年4月1日現在）

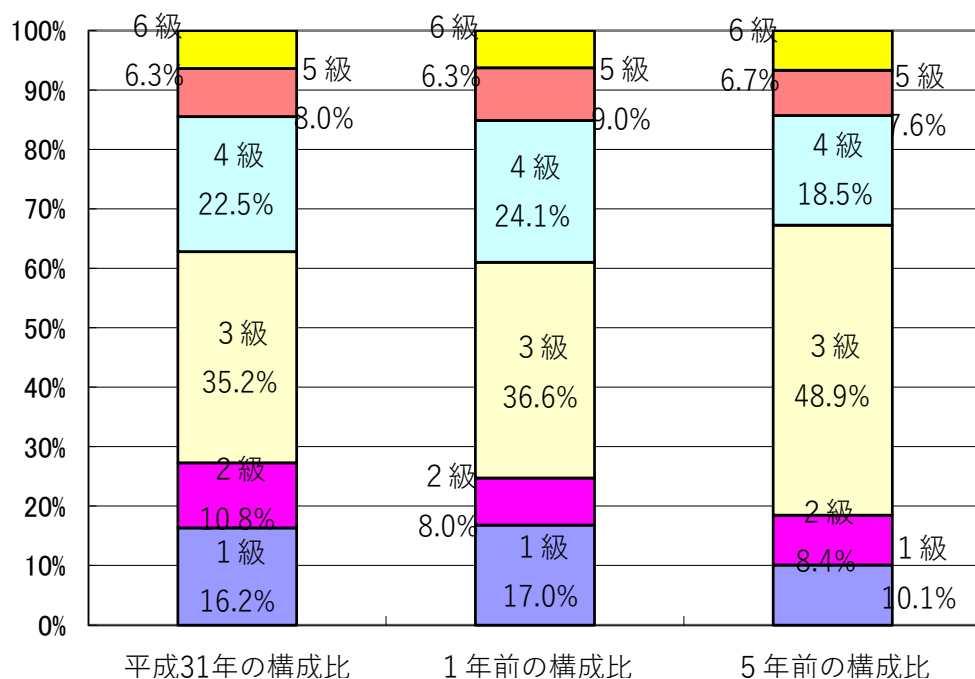
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	333,550円	366,900円	380,933円
	高校卒	—	293,750円	331,933円	—
技能労務職	高校卒	—	—	298,800円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

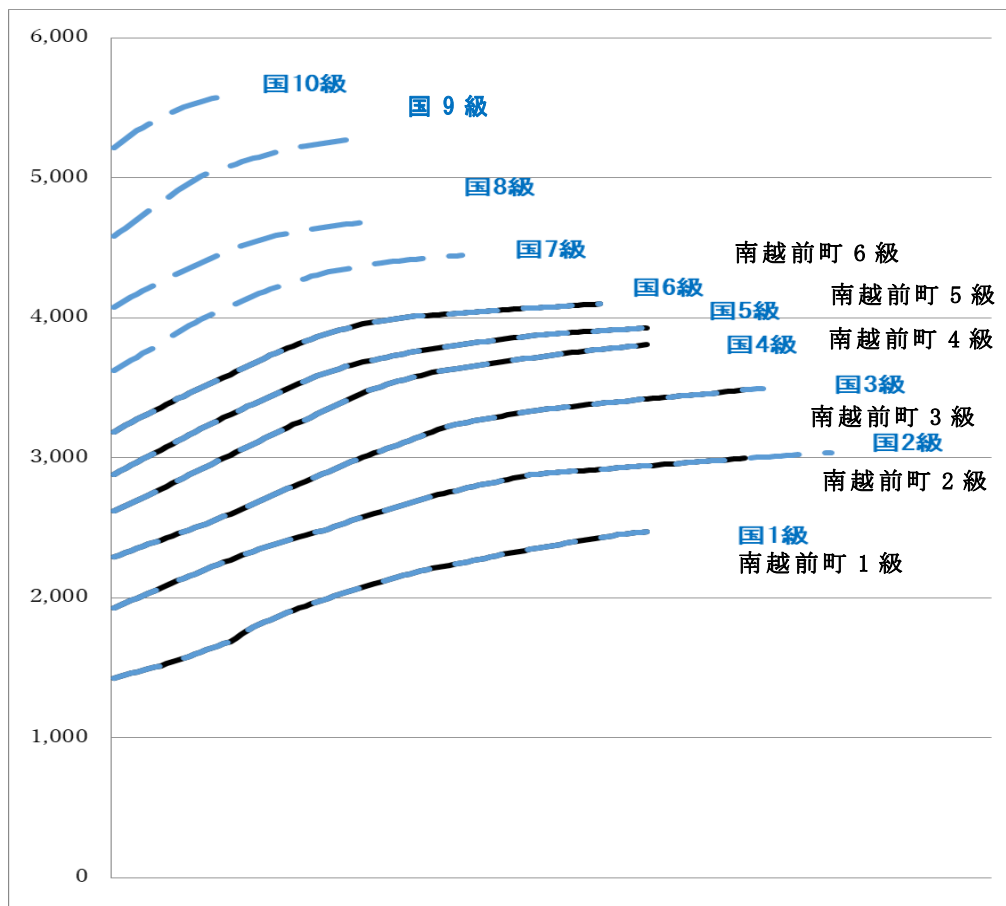
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	18人	16.2%	146,100円	247,600円
2級	主事	12人	10.8%	195,500円	304,200円
3級	主査	39人	35.2%	231,500円	350,000円
4級	課長補佐・室長補佐 次長・主任	25人	22.5%	264,200円	381,000円
5級	総合事務所長・室長 参事・相当高度な事務 を行う課長補佐	10人	9.0%	289,700円	393,000円
6級	課長・事務局長	7人	6.3%	319,200円	410,200円

- (注) 1 南越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（南越前町）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南越前町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,732千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (—)月分 (—)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南越前町）

平成31年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

南越前町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算) 1人当たり平均支給額 11,486千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）		2,288千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		1,143,648円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			16,851千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			561,700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）			14.7%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
医療業務	医師	医療業務	7,800千円	給料月額×70/100以内
医療業務	医師	研究業務	—	月額 20,000円
感染症防疫作業	保健福祉課ほか	感染症防疫作業	—	日額 300円
放射線取扱作業	診療所	放射線取扱作業	61千円	日額 210円
夜間看護業務	診療所（看護師）	夜間看護業務	5,804千円	日額 7,200円
夜間看護業務	診療所（介護員）	夜間看護業務	3,187千円	日額 6,200円
死体処理業務	保健福祉課ほか	死体処理作業	—	日額 4,000円
索道点検作業	索道技術者	索道点検作業	—	日額 200円
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間600円（勤務時間外）
除雪車運転業務	建設整備課	除雪車運転等作業	—	時間300円（勤務時間内）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	34,727千円
職員1人当たり平均年額（30年度決算）	184千円
支給実績（29年度決算）	34,929千円
職員1人当たり平均年額（29年度決算）	177千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円/月	同 じ		千円 18,094	円 247,858
	配偶者以外の扶養親族 10,000円/月				
	扶養親族のうち、16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子（1人につき） 5,000円/月を加算				
住 居 手 当	家賃55,000円以上 27,000円/月	同 じ		千円 6,391	円 290,498
	家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額				
	家賃23,000円以下 家賃から12,000円を控除した額				
通 勤 手 当	交通機関等の利用者（通勤距離片道2km以上） 運賃等（定期券）相当額（上限55,000円/月）	同 じ		千円 12,799	円 75,729
	乗用車等の利用者（通勤距離片道2km以上） 距離に応じ、2,000円～31,600円				
管理職手当	課長級 42,000円/月	同 じ		千円 9,192	円 459,600
	室長・参事級 32,000円/月				
	診療所長 55,000円/月				
宿日直手当	宿直・日直 4,400円/回	同 じ		千円 9,272	円 128,778
	診療所医師による宿直・日直 21,000円/回				

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	830,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			846,000 円／	518,000 円
	副 町 長	680,000 円	680,000 円／	510,000 円
報 酬	議 長	310,000 円	354,000 円／	247,000 円
	副 議 長	242,000 円	306,000 円／	193,000 円
	議 員	226,000 円	288,000 円／	175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(30年度支給割合) 3.35 月分 役職加算 15%		
	議 長 副 議 員	(30年度支給割合) 3.35 月分 役職加算 15%		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.45	17,928,000円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.27	8,812,800円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年４月１日現在)

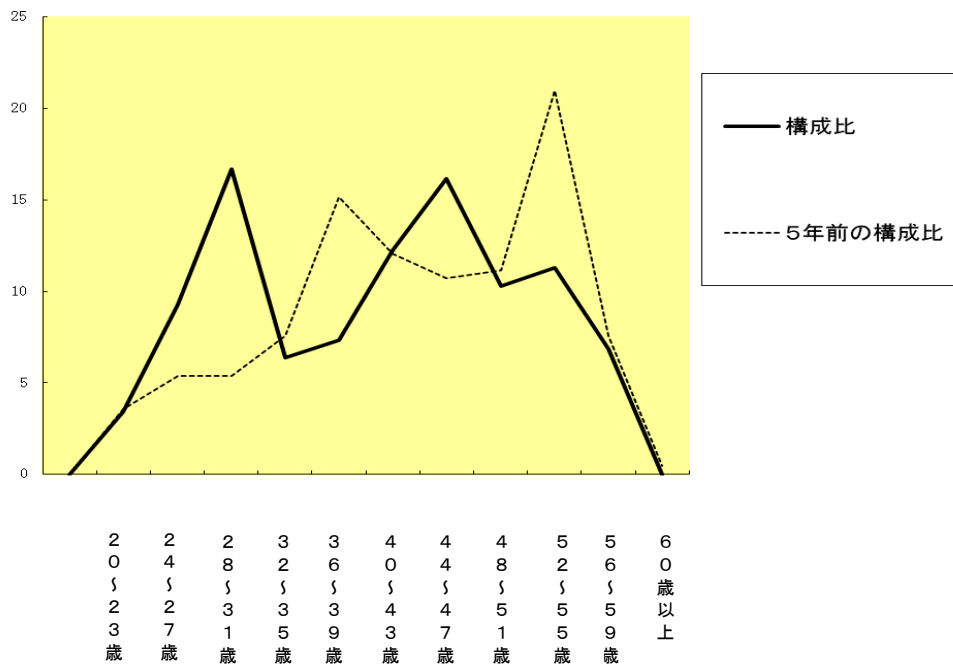
区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	担 当 職 員 の 減 担 当 職 員 の 増
		総 務	43	42	△ 1	
		税 務	8	8	0	
		民 生	49	47	△ 2	
		衛 生	12	12	0	
		農 林 水 産	11	12	1	
		商 工 土 木	8	8	0	
		10	10	0		
	計	143	141	△ 2	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 131.80人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.52 人)	
	教育部門	22	16	△ 6	担 当 職 員 の 減	
	小 計	165	159	△ 8	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 148.60人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.40 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	19	19	0		
	水 道	1	1	0		
	下 水 道	2	2	0		
	そ の 他	25	25	0		
	小 計	47	47	0		
合 計			212 〔 285 〕	204 〔 285 〕	△ 8 〔 〕	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 190.70人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	19人	34人	13人	15人	25人	33人	21人	23人	14人	0人	204人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	152	148	144	144	143	141	△11(92.8%)
教育	26	25	24	24	22	16	△10(61.54%)
普通会計計	178	173	168	168	165	157	△21(88.2%)
公営企業等会計計	47	46	47	47	47	47	0(100%)
総合計	225	219	215	215	212	204	△21(90.67%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。